

広報 くるたまき

2021年
No.463

1月号

主な内容

- P 2～3 新年の挨拶（村長・議長）
- P 4 議会だより
- P 5 村の話題
- P 5～6 お知らせ
- P 8～9 健康づくり情報



12月10日（木）黒滝中学校 ボランティア活動（花の寄贈）

挨拶のご挨拶の新年

新年あけましておめでとう
ございます。

皆さま方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より村政の発展に温かいご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症にしましては、皆さまの日常生活に大変ご不便をおかけしています。国の地方創生臨時交付金を利用し、水道使用料の基本料金の減免や、診療所など公共施設における新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。ワクチンの開発が急がれ、今年にかけては明るい兆しとなりそうですが、まだまだ終焉が見えぬ中、マスクの着用や手洗いの実施等により感染予防には十分ご注意ください。

現在、寺戸地内において工

新年あけましておめでとう
ございます。

村民の皆さまにおかれましては、穏やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。議会議員を代表いたしまして新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は議会活動に対しまして深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年から、新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄されております。今年は、ご家族の帰省がなくて、寂しいお正月を過ごされる方も多いかと思われまします。今後も感染予防には十分ご留意いただくことを願うばかりです。

本村の行財政運営も険しい状況であり、2年連続で財源調整のための基金に頼る財政運営となりました。歳入の根幹である地方交付税が、国の

事中の県道赤滝五條線につきましましては、こもれびホールに渡る橋の架け替え工事を行っています。昨年には橋梁の下部工事、今年中には上部工事も行い、橋の架け替えが完成する予定です。その後におきましては、引き続き県工事による二車線化が実施されま

す。
村は、ここ近年、大変厳しい財政状況となっております。毎年一億円前後の歳入不足が発生し、二年連続で財政調整基金を取り崩しています。そのため、経費削減に向け早急に対処する必要があります。昨年10月に行財政改革推進委員会を設置し、様々な施策について協議を行っていただきました。公共施設の管理運営方法、事務経費、各種祝金等や各種団体における補助金・負担金の見直しを行ってまいります。

村民の皆さまの日常生活に

交付総額の減額や人口減少などに伴い、年々減少し続けています。特に、昨年実施された国勢調査により令和3年度以降の普通交付税が、大幅に減少することが見込まれるなど一段と厳しさが増すことが予測されます。

しかしながら、将来にわたり、皆さまがこの村で、末永く暮らしていただけるための行政サービスを継続的・安定的に提供するために、行財政改革を間断なく推し進める一方、村長とともに、国及び県に地方交付税制度における人口減少の影響緩和措置等をしっかりと働きかけてまいります。

何よりも安心して住みよい村にするため、議員一同全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申

おきまして、少なからず影響が発生すると思いますが、この危機を皆さんと一丸となって乗り越えたいと考えていますので、ご理解とご協力、よろしくお願ひします。

人口増加を図るには、働く場所の確保や移住定住の推進が大きな事業の柱であると考えています。そのためには、利用可能な空き家をバンク登録していただくなど、村民の皆さま方には変わらませぬお力添えをいただきますようお願いいたします。年頭のご挨拶といたします。

申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、新しい年が黒滝村と村民の皆さまにとりまして、希望に満ちた幸多い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



黒滝村議会議長
脇坂 博



黒滝村長
辻村 源四郎

議会

第5回議会定例会

令和2年第5回議会定例会が12月1日(火)～3日(木)にかけて開催されました。16の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決されました。審議された内容は次のとおりです。

◆一般質問

- ・村・森物語村について (堀口議員)
- ・村所有の施設の管理について 県森林環境税の取組について (九鬼議員)
- ・村の人口が衰退しているなか、将来の村の存続のあり方について (尾上議員)

◆規約改正

- ・議案第1号 奈良県広域消防

組合規約の一部を変更する規約について

◆専決処分の承認

- ・議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度黒滝村一般会計補正予算(第5号))
- ・議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))

◆条例改正

- ・議案第4号 黒滝村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第5号 黒滝村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第6号 黒滝村の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- ・議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第8号 黒滝村デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例について
- ・議案第9号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

- ・議案第10号 令和2年度黒滝村一般会計補正予算(第6号)について
- ・議案第11号 令和2年度黒滝村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- ・議案第12号 令和2年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第13号 令和2年度黒滝村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第14号 令和2年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- ・議案第15号 令和2年度黒滝

◆補正予算

- 1日●第5回議会定例会 開会
- 総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 3日●第5回議会定例会 再開
- 一般質問
- 閉会
- 11日●第4回行財政改革推進委員会
- 17日●区長会
- 観光振興に係る特別委員会
- 24日●さくら広域衛生組合議会
- 21日●例月出納監査
- 25日●郡町村議会議長会勉強会
- 28日●年末警戒

議会活動状況

12月

◆決議

- ・黒滝村観光振興に係る特別委員会設置に関する決議について

村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

村の話



ドウダンツツジを植樹
11月27日(金)、子ども達を見守ろう同志会の方々がわかすぎふれあいセンターの門に、ドウダンツツジを植樹してくださいました。春にはスズランのような花を葉に先駆けて咲かせ、新緑や紅葉も観賞することができます。子ども達を見守ろう同志会の皆さま、ありがとうございました。



黒滝中学校 ボランティア活動 (花の寄贈)
12月10日(木)、黒滝中学校の生徒の皆さんからボランティア活動として、花を寄贈していただきました。いただいた花は、生徒の皆さんが毎日欠かさず水をやり、綺麗に育てられています。役場入口に飾っていますので是非ご覧ください。

お知らせ

南和広域衛生組合 物品・製造・役務等の 入札参加資格審査申請

令和3年4月1日から令和5年3月31日までに、「南和広域衛生組合が発注する物品購入又は製造の請負、役務の契約」(但し、建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。)にかかわる指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格審査を行いますので、審査希望者は、次の手続きに従い書類作成のうえ、期間内に提出してください。

◆受付期間

1部
2月1日(月)～2月28日(日)
午前9時～正午
午後1時～5時
(時間厳守)

※土日祝は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

※申請用紙については、南和広域衛生組合で配布します。

また、大淀町ホームページ
(<http://www.town.oyodo.lg.jp>)
からもダウンロードできます。

◆申請方法

持参または郵送
(2月28日(日)までの消印有効)

◆お申込み・お問合せ先

南和広域衛生組合
南和広域美化センター事務局
〒638-0801
奈良県吉野郡大淀町芦原

◆申請様式
組合様式(国土交通省様式可)

◆提出部数

185番地
☎0747-52-3253

防災行政情報FM告知設備
屋外子局工事のお知らせ

平成29年度に防災行政情報設備の戸別受信機の更新工事を実施しました。令和2年度で同設備の屋外子局の更新工事を行います。村内20ヶ所での工事となり、工事用車両の通行等、皆さまにご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

◆工事日程
2月28日(日)まで

◆お問合せ先
総務課

こまどりケーブル(株)
☎0120-667-740

税等の納期
2月1日(月)

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第7期
- 介護保険料 第7期
- 後期高齢者医療 第7期

忘れずに納付しましょう!

吉野税務署からお知らせ

スマホ×確定申告 3密回避にご協力ください
進化するスマート申告!
～5つのステップで手続完結!～



「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方はPC・スマホで申告ができます。

令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、

2月16日(火)から3月15日(月)までです。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場整理券を活用して会場内へご案内することを予定しております。確定申告会場へは「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日会場で配付しますが、状況により早めに配付を終了する場合がありますのでご了承ください。なお、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です。
- 確定申告会場では、長時間お待ちいただくことがあります。
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染予防対策にご協力ください。

困っています!
ごみを出すときのお願い

南和広域美化センター

ごみを出すときにはマナーを守ることが必要とされています。多くのおみなさんは、きちんとマナーを守りごみを出してくれています。しかし、一部では分別されていないごみがあり、収集できない現状が見受けられますのでご協力をお願いします。

燃えるごみ袋に、鉄線や空き缶などの燃えないごみを入れないでください。



鉛や水銀を含むものや金属製・金属を含むものは、燃えないごみ袋に入れてください。



資源ごみ1類
飲料用の缶・びん・ペットボトル

中身をすすいで出してください。 ※飲料以外のものは燃えないごみで出してください。



資源ごみ2類
紙パック・ダンボール・雑誌・新聞
発泡スチロール・食品トレイなど

中身を残さずに洗って出してください。 ※汚れているものは燃えるごみで出してください。

環境美化に務め、より快適な生活を送るため、今一度みなさんのご協力をお願いします。

◆お問合せ先 住民生活課

行財政改革について

財政逼迫を受け、村長より諮問を依頼した行財政改革について、4回の行財政改革推進委員会が開催され、慎重審議の結果12月18日に答申がありました。行政コストの削減や行政組織の見直し、公共施設のあり方、団体補助金や助成金など、100を超える項目に対し意見をいただきました。村では、答申を重く受け止め、村政の発展を目指します。

入札日 11月18日

入札結果

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期
黒滝村簡易水道改良工事	大七建設株式会社	37,387,900円	令和3年3月12日まで

奈良県救急相談ダイヤル

奈良県では、急病時に「救急車を呼んだ方がいいのか?」「医療機関にかかった方がいいのか?」など、県民の救急医療に関する相談に相談員、看護師等が対応する奈良県救急相談ダイヤルを開設しています。

☎ #8000

(プッシュ回線・携帯電話)

☎ 0742・20・8119

(ダイヤル回線・IP電話)

◆実施時間帯

平日 午後6時～翌朝8時
土曜 午後1時～翌朝8時
日・祝・年末年始

(12月29日～1月3日)

◆対象者 15歳未満の子ども

〈奈良県救急安心センター〉

相談ダイヤル

☎ #7119

(プッシュ回線・携帯電話)

☎ 0744・20・0119

(ダイヤル回線・IP電話)

いきいき百歳体操

あんな(こ)・こんな(こ)

衰えるのは「年だから」仕方ない?
最近、こんなことはありませんか?

- 疲れやすくなる
 - 活動量が少なくなる
 - 筋力が低下する
 - 動作が遅くなる
 - 体重が減る
- 3つ以上あてはまる人はフレイル(健康な状態と要介護の間の状態)です。
- でも、予防、改善のチャンスです。

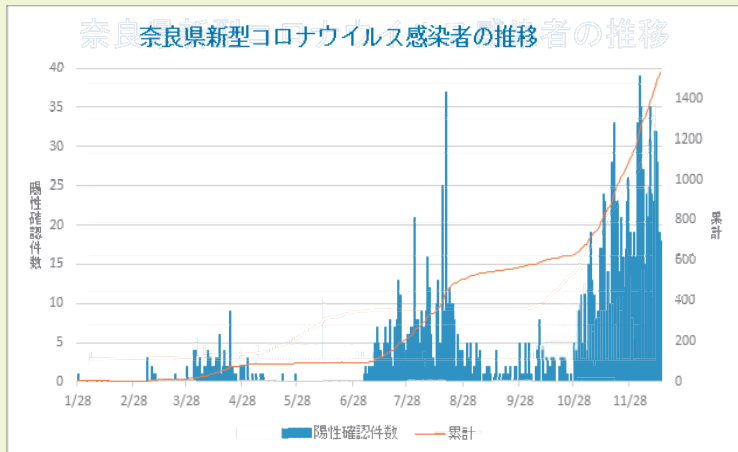
黒滝村では、健康づくり・介護予防・地域のつながりをめざし、通いの場(皆様の自宅の近く)でできる「いきいき百歳体操」の普及に取り組みんでいます。

通いの場では、筋力をつけ、動きやすい体づくりのための効果のある体操をみんなで続けていくことができます。運動は認知症予防にも効果的です。食事は、野菜をとり、たんぱく質(肉・魚・卵・大豆製品)のおかずをよくかんで食べることも大切です。「元帳」も活用し、健康でいきいきと過ごしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する情報 (※12月15日現在)

国の緊急事態宣言は解除されていますが、引き続きしばらくの間、村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを、総合的にお知らせします。

◆奈良県内新型コロナウイルス感染者の推移◆



奈良県内では昨年1月28日に1人目の感染以来、感染者の累計は4月の増加で90人台に達し、7月、8月の急激な増加で500人を超え、その後しばらく落ち着きを取り戻すものの、11月に入ってさらに急激な増加の一途をたどり12月15日現在では1,530人となっており、本村の近隣市町や村民の多くの方が受診する病院などにおいても感染者が徐々に増加する傾向にあります。

市民の皆さまにおかれましては、このような実情を正しく理解され、今後の新型コロナウイルス感染症に関する情報にご留意のうえ、さらなる感染予防にお努めいただきますよう、切にお願い申し上げます。

※感染者及び同累計数：奈良県報道資料より引用

◆家計支援水道基本料金減免事業◆

- ・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のための生活支援及び経済的負担の軽減対策として、村簡易水道使用料の「基本料金」1,573円(税込)を減免します。
- ・期間 1月～2月の2ヶ月間

◆新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について◆

新型コロナウイルスに関して、感染者やその家族、医療機関関係者等に対する差別や偏見、誹謗中傷が広がっています。これらは人権侵害であり、許されるものではありません。あわせて、感染症に便乗した悪徳商法や詐欺事件も発生しています。不確かな情報や根拠のない話に対しては、冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。
- 感染予防には一人ひとりの心がけが重要です。お互いに人と人との距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。
- 買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫しましょう。
- 高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。
- 新しい生活様式の定着に向けて、「うつらない・うつさない」行動に努めていただきますようご協力方よろしくお願ひします。

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局(役場 保健福祉課)

◆24時間相談可能
※この電話は、あくまで相談・助言を目的とするものです。症状が重篤で、すぐに救急車が必要な場合は、119番へ通報をお願いします。

家族介護者交流事業 (ファミリーケアの会) 参加者募集

在宅で寝たきりの方や認知症の高齢者を介護している家族に対して、介護のリフレッシュと介護者間の交流を図ることを目的に交流会を行います。ご希望の方はお申込みください。

- ◆日時 2月16日(火) 午前10時～正午
- ◆場所 こもればホール

◆内容 役場保健福祉課からの介護予防についてのお話と、運動指導者による、自宅で簡単に出来るトレーニングや、脳のトレーニングを一緒にを行います。昼食(お弁当)を食べながら、介護者の交流や情報交換をします。尚、新型コロナウイルスの関係で、お持ち帰りも可能です。

- ◆対象者 令和3年1月1日現在で、村内に住所を有する要介護及び要支援の認定者を、村内で在宅介護している方
- ◆参加料金 500円
- ◆定員 先着10名
- ◆募集期間 1月4日～1月15日
- ◆お申込み先 黒滝村地域包括支援センター(黒滝村社会福祉協議会内) ☎62・2850
- ※当日、送迎が必要な方は申し込み時にお知らせください。

子宮頸がん予防ワクチン (HPV)の接種

現在、積極的勧奨はしていませんが、定期予防接種となっておりますので、接種希望の方は左記までご連絡ください。

◆対象者 黒滝村に住民票のある中学1年生から高校2年生までの女子

◆お問合せ先 保健福祉課

冬は特にご注意ください! ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではなく、冬にも多発しています!!

- ◆食中毒予防のポイント
 - ①調理する人の健康管理
 - ②作業前などの手洗い
 - ③調理器具の消毒
- ※詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。

ストップ！コロナ差別

～人にやさしいまちづくりを進めよう～

新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなって生じている感染者や家族、医療従事者等への差別・人権侵害に関連して、奈良県人権擁護委員連合会から、「奈良県民の皆さん」に、次のようなメッセージは発信されています。紹介します。

メッセージには、「感染に関わる人権を傷つける行為は決して許されないこと」「感染症がもたらす怖さは、『不安・恐れ』が『差別』『偏見』を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れること。『恐れるべきは、人でなくウイルス』であること」。そして、「私たちに求められているのは『正しく恐れるための知識』（確かな情報）であり、地域社会において、『いのちと人権』を守り合う相互理解と共感・共生の“まちづくり”であること」との訴えが記されています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる差別・人権侵害や排除があれば、またコロナ禍での虐待やDVなどさまざまな悩みや困りごとがあれば、法務局及び私たち人権擁護委員に相談をしてください。（みんなの人権110番 ☎0570-003-110）」と、呼びかけています。

令和2年11月1日

奈良県人権擁護委員連合会

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

82年生まれ、キム・ジョン

チョ・ナムジュ 訳 斉藤 真理子

キム・ジョンは33歳の主婦。夫と1歳の娘とソウルで暮らしている。結婚・出産を機に仕事をやめ、育児と家事に追われる毎日。彼女は多くの女性がそうであるように、韓国社会で成長する過程で、女だからという理由で、様々な差別にあってきた。

ある日、通りすがりの男性から侮辱されたことをきっかけに、自分の母親や友人の人格が憑依したように振る舞い、心のバランスを失いはじめる。なぜ、彼女の心は壊れてしまったのか。精神病院に通い始めたジョン。一人の患者のカルテという形で物語は展開していく。彼女の心の底から見えて見たものは・・・

韓国で大ヒットしたこの作品は映画化もされ、また、世界25カ国で翻訳されるなど今注目の問題作。



ケーシー先生の英語レッスン

～Casey's English lesson!～

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 / Japanese word of the Month

チリイ
"Chilly / 肌寒い"

It's chilly today. "今日は肌寒い"と使うことができます。まだまだ寒い時期が続きます。風邪を引かないための予防を心がけましょう！



年金事務所からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票の送付について

昨年1月～12月に老齢年金(厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金)を受けとられた方に、支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせする『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます。

源泉徴収票は、所得税および復興特別所得税の確定申告(所在地を所管する税務署で受付)の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

源泉徴収票は1月中旬から下旬にかけて、日本年金機構から順次発送されます。

源泉徴収票の再交付の受付

電話での再交付申請

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

◆確認事項

- ご本人のマイナンバーまたは基礎年金番号
- 氏名 ○生年月日 ○住所
- お電話をおかけになった方の氏名
- ご本人との続柄

電話番号登録されているご本人の住所あてに送付します。電話による再送付の場合は、お手元に届くまで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は最寄の年金事務所へ直接お問い合わせください。

窓口での再交付申請

◆必要書類

【ご本人】

- マイナンバーまたは年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した書類
- 本人確認ができる書類(運転免許証など)

【ご本人以外の方】

- ご本人のマイナンバーまたは年金手帳、年金証書または改定通知書など、日本年金機構が送付した書類
- ご本人の委任状
- 代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)
- ご本人の印鑑

◆お問合せ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

下市消防署からのお知らせ

1月26日は、文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたることから、「文化財防火デー」と定められ、文化財を火災・震災などから守るために全国的に文化財防火運動が展開されています。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって

幾多の世代を超えて伝えられ今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を災害から守るために日常の心配りを積み重ねていく必要があります。皆さんで協力して、文化財を火災から守りましょう。

人口・世帯数
(12月1日現在)

男	324人	(+1)
女	346人	(-2)
計	670人	(-1)
世帯	354世帯	(+2)

村の施設の電話番号
市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもればいホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



黒滝こども園 入園児募集

保育園部

◆保育時間 (月~金)

○通常保育	8時~16時	○延長保育	7時15分~8時 16時~19時
-------	--------	-------	---------------------

◆対象となる乳幼児

生後6ヶ月から5歳児(小学校就学前)で次の要件に該当する場合

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| ①仕事をしていて保育をすることができない | ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしていて保育ができない |
| ②妊娠中や出産後間がないので保育ができない | ⑤求職活動中であり保育ができない |
| ③病気やけが若しくは、障がいがあり保育ができない | ⑥その他 |

幼稚園部

◆保育時間 (月~金)

○通常保育	8時45分~13時45分	○預かり保育	13時45分~16時
-------	--------------	--------	------------

◆対象となる幼児

平成27年4月2日~平成30年4月1日に生まれた幼児

◆募集期間

1月12日(火)~1月15日(金)

◆お問合せ先

黒滝こども園 ☎62-2206



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさのみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村民憲章